

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	地域の大人たちが子どもの健康と安全を自律的に保障する学校地域社会が形成される。
(2) 事業内容	<p><b>(ア) 保護者の学校運営能力向上</b></p> <p>準郡行政局、教育局、保健局との協議をへて、エカラカラ地区エカラカラ準地区およびキリヨコ地区ミアンゲニ準地区を優先して事業実施する地域とし、当会が2準地区の全小学校12校を事業形成調査として訪問した。</p> <p>a. <b>教室構造補修</b>:1年次3校6教室の老朽化した教室に対して保護者参加による教室構造補修を予定。2準地区での調査をふまえ、教育局・保健局と協議をおこない補修候補校3校を選定。2校で覚書1による保護者の学校運営能力向上研修を実施している。1校では、現在リテンド壁の建設に取り組んでおり、作業完了後に教室構造補修を予定している。</p> <p>b. <b>教室建設</b>:2年次より教室建設を実施予定。</p> <p>c. <b>リテンド(土留め)壁建設</b>:1年次6校でリテンド壁建設を予定。2準地区での調査により、5校で教室の基礎まわりの深刻な土壌侵食を確認。この5校で状況説明と対処活動を提案する保護者総会を実施し、2校で事業実施の覚書締結に至った。うち1校では補修に必要な現地資材収集が完了し、リテンド壁建設を行なっている。</p> <p>d. <b>水タンク設置</b>:1年次2校2台の4,200リットル水タンク供与を予定。しかし、マチャコス郡地方政府が、マシंगा準郡の全公立小学校への10,000リットルの水タンクの供与を開始したため、支援の効果について再検討している。</p> <p>e. <b>保護者の環境活動</b>:1年次2校で環境活動を予定。2準地区での調査により、8校で環境活動の可能性を確認し、環境専門家と再度訪問し、環境活動の必要性と実践への関心が高い2校を選定した。この2校で状況説明と対処活動を提案する保護者総会を準備している。</p> <p>f. <b>CDFの教室補修への助言</b>:1年次2校で国会議員選挙区基金(CDF)による小学校教室構造補修に対して助言を予定。CDFマシंगा事務局より2015年度CDF供与予定事業一覧の提供を受けた。関連する3校の訪問を準備中である。</p> <p>g. <b>上記6つの活動における保健研修</b>:子どもの健康とCHWとの連携に関する研修内容を検討している。</p> <p><b>(イ) 地域保健戦略の強化</b></p> <p>準郡保健局との協働で、エカラカラ地区エカラカラ準地区およびキリヨコ地区ミアンゲニ準地区にて、地域保健ボランティア(CHW)育成、CHWをグループ化する2地域保健単位(CHU)を設立する活動を開始した。なお、保健政策では、CHUの規模として、住民1,000世帯5,000人をCHW50人で担当する規定だが、エカラカラ準地区長の提示する推計人口が10,000人を超えていた。保健局より、将来の保健活動の効果的な実施のため、CHUは規定規模に近いものであるべき、との意向が示され、同準地区では一部地域を対象にCHUを形成することとなった。</p> <p>a. <b>地域リーダー保健研修</b>:1年次2準地区90人を対象に実施する予定であったが、2準地区で3回実施し、計131人が参加した。準地区長、村長老、地域リーダーを対象にプライマリヘルスケア概論、CHWの意義・役割、無報酬</p>

	<p>である点などを説明。住民が CHW を支援する必要性についても参加者と検討した。</p> <p>b. <b>CHW を知らせる村訪問:</b> 1 年次 30 村 900 人を対象に実施予定。エカラカラ準地区では 22 村にて計 46 回の村訪問を実施し、住民のべ 1,032 人が参加し、村訪問での秘密投票で計 54 名の CHW 候補者を選出して完了した。ミアンゲニ準地区では、現在、村訪問を実施中である。</p> <p>c. <b>CHW 育成研修:</b> 1 年次 2 準地区 80 人の研修修了見込み。現在、エカラカラ準地区で、55 人の CHW 候補への研修を実施している。</p> <p>d. <b>CHW フォローアップ研修:</b> 1 年次 5 回 150 人を対象に実施予定であるが、現在、CHW 育成研修が完了していないため未実施である。</p> <p><b>(ウ) 行政関係者との協働</b></p> <p>a. <b>準郡レベルの行政関係者会議:</b> 準郡中央行政局、地方行政局とは、事業開始にあたり、実施方針を確認し、具体的な協力について協議する会議をそれぞれ 1 回実施した。</p> <p>保健局とは 9 回会議をもち、CHU 形成準地区の選定、住民参加、CHW 育成研修の研修内容を協議した。村訪問での住民参加の課題は、随時対応策を協議した。</p> <p>教育局とは、事業説明を通して活動への理解を得ることや、事業実施のための合意形成を目的とした協議を 3 回実施した。当会のエカラカラ、ミアンゲニ準地区での事業形成調査をふまえて、教室構造補修、リテンド壁建設事業の候補校選定会議を 1 回開催した。なお、この会議には、当会の調整により保健局学校保健担当も参加し、CHU 形成準地区でもあるこの 2 準地区で学校運営能力向上事業を実施することで、住民が子どもの健康と安全を保障する相乗効果をめざすこと、教室構造補修で教育局と保健局とが協働することについても合意した。</p> <p>CDF マシニング事務局とは CDF が資金供与する準郡内の小学校教室構造補修での当会との協力について合意した。</p> <p>b. <b>地区レベルの行政関係者会議:</b> 事業対象 4 地区のうち、エカラカラ、キリヨコ区の 2 地区で、地区長主催の会議に準地区長と当会も参加の上、事業開始時の説明をそれぞれの地区で 1 回ずつ、計 2 回行ない、住民参加の側面での協働について協議した。</p> <p>c. <b>準地区レベルのリーダー会議:</b> エカラカラ準地区長主催の村長老会議に 2 回参加し、保健局と協働で育成する CHW の役割・意義を説明した。また、CHW を知らせる村訪問のなかで、住民参加に課題のある村について、準地区長、村長老と計 2 回の会議をもった。村訪問を複数回実施しても参加住民が少ないため CHW 候補者選出に至らなかった 5 村について、のべ 63 人が改善策を検討した。</p>
--	--

<p>(3) 達成された効果</p>	<p><b>(ア) 保護者の学校運営能力向上</b>          良好な学習環境の形成にむけ、1 年次は本事業で 6 教室、住民活動で 6 教室の計 12 教室の増加を指標としている。教室構造補修は「対象校の選定」「覚書 1 での保護者研修と現地資材収集」「覚書 2 での 2 教室の構造補修作業」を実施する。本事業での 6 教室について、対象校 3 校を選定し、うち 2 校で覚書 1 を締結した。</p> <p><b>(イ) 地域保健戦略の強化</b>          無償保健活動の基盤となる CHU 形成率の改善にむけ、1 年次は本事業で 2CHU 形成、保健局の自律的な 2CHU 形成を指標としている。CHU 形成は「地域リーダー保健研修」「村訪問」「CHW 育成研修」「CHU 定着のためのフォローアップ研修」を実施する。本事業での 2CHU 形成については、1CHU で CHW 育成研修まで終了。残る 1CHU では村訪問を実施中である。また保健局は、当会との研修実施の実績をもとに、マチャコス郡地方政府へ自律的な CHU 形成を提案している。また、CHW 育成研修時、参考資料として CHW へ配布している保健マニュアルの改訂作業を協働で開始した。</p> <p><b>(イ) 行政関係者との協働</b>          成果を測る指標は「行政関係者から住民への子どもの健康と安全の保障につながる当会の事業経験を踏まえた助言事例の発現」であるが、助言事例自体は現時点では確認されていない。しかし、保健局行政官より以下の発言を確認した。CHW 候補者選出に関連し、出稼ぎ労働者の多い村について協議した際、公衆衛生官から、日中親が出稼ぎ労働で多忙のため子どものみが地域に取り残され、保健サービスの機会が限定されると指摘し、出稼ぎ労働者が CHW 選出集会を欠席しても、等しく CHW の保健サービスを受けられる体制を考えるべき、との発言があった。また他の事例では、CHW 候補が辞退したため、新たな選出を協議した際、CHW の活動の持続には、住民の協力は不可欠であると指摘。その上で、準地区長の指名ではなく住民の決定を重視すべきとする公衆衛生官の発言を確認した。</p>
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p><b>(ア) 保護者の学校運営能力向上</b>          教室構造補修では 3 校 6 教室、リテンド壁建設では 6 校での建設作業の完了を見込んでいる。また、土壌保全活動ならびに給食活動の促進のための子供の栄養改善を目的とした保護者の環境活動を 2 校で開始する予定。CDF の教室構造補修への助言は、関係者の合意を得て CDF からの資金が小学校に供与された後、2 校で活動を実施する見込みである。</p> <p><b>(イ) 地域保健戦略の強化</b>          CHW 育成研修を終了したエカラカラ準地区では 9 月以降フォローアップ研修を開始し CHU の定着をめざす。また、村訪問を実施中のミアンゲニ準地区では、今後、全 17 村から CHW 候補を選出し、CHW 育成研修とフォローアップ研修を実施する。また CHW 研修時に配布している参考マニュアルを、保健局と協働で改訂する。</p> <p><b>(ウ) 行政関係者との協働</b>          マシガ準郡中央行政局、地方行政局、保健局、教育局、CDF 事務局へ、これまで通り、定期的な活動の進捗や課題の共有、共通の課題に対する当会との協働をおこないつつ、今後はより自発的な行政官からの課題への対処に関する提案や方策が挙がるような協議内容を予定している。</p>